

2020 年度 第 4 回全国健康保険協会佐賀支部評議会議事録

- ◎日 時 2021 年 1 月 14 日（木）10：00～11：30
- ◎場 所 全国健康保険協会佐賀支部 7 階会議室
- ◎出席者 学識経験者（蕪竹評議員、中島評議員、平部評議員）
事業主代表（江島評議員、吉村評議員）
被保険者代表（八谷評議員） 50 音順

オブザーバー 佐賀県国民健康保険課、佐賀県健康増進課

◎議題

1. 令和 3 年度支部保険料率
2. 令和 3 年度支部事業計画（案）・支部保険者機能強化予算（案）
3. その他

◎主な意見等

1. 令和 3 年度支部保険料率

資料 1-1、資料 1-2、参考資料 1-1、参考資料 1-2 に基づき、事務局から説明。
主なご意見等は以下のとおり。

【事業主代表】

以前、コロナ禍では準備金の活用・還元を検討してもらいたいと発言し、他支部の評議会の意見の中にも同様の内容が散見された。そんな中で、運営委員の主な意見に『評議会の意見の中でコロナの影響で一時的に保険料率を下げてはどうかという意見も見受けられたが、保険料の納付猶予で対応されていると考える。』というのがある。この意見ではあくまでも一時的な猶予をしているだけで、準備金を活用した還元とは言えない。猶予がどうして準備金の還元になるのか、意味していることが分からないので教えてほしい。

【事務局】

本部の意見ではなく、運営委員の意見として出ているため、真意はこちらでも分かりかねる。

【事業主代表】

保険料率は均衡保険料率の 9.7%にさせていただきたいという意見は変わらないが、それができないなら準備金をとり崩してでも 9.7%になるような還元をさせていただきたい。

協会けんぽの保険財政は赤字構造と言っておきながら、準備金は積み上がっている。なぜなら保険料率が上がっているからである。赤字構造なのに準備金が積み上がっていることはどう説明するのか。

最近では 2040 年の話も出ているが、20 年後のために保険料を払わねばならないのか。介護保険は単年度収支で毎年保険料率の変動がある。協会けんぽも同様に単年度収支として保険料率を変動させるべきである。財政期間は裁量の問題と理事長が言っただけで、裁量にはいけない。

【事業主代表】

保険料率が一番高い支部と、一番低い支部との乖離が広がっている。高いのは仕方がないが、その差は 1%以内などの基準があっても良いのではないか。

【学識経験者代表】

これまでは全国一律だとか、法定準備金は 1 か月ではないのかといった原則的な意見を発信してきたが聞き入れてもらえなかった。

大きな組織の協会けんぽでは原則的なルールを決めて運営していくのは一定程度理解できるものの、この社会情勢において中小企業は倒産しないようにコストカットを行っている瀬戸際で、準備金が積み上がっている現状について納得を得るのは難しい。全国一保険料率の負担が大きい佐賀では特に納得を得るのは難しい状況であると考えます。

この普通ではない社会状況下においては例外的に準備金を活用すべきではないか。

【学識経験者代表】

準備金の有効活用については運営委員会の中でも意見として出てきている。コロナ禍で企業や個人は苦しんでいる。国民の生活を守るために、支部の努力だけでは難しいので、準備金を活用して弱者を救済してもらいたい。

【被保険者代表】

法定準備金の運用・活用は保険料率の動向も踏まえて検討して欲しい。また、運営委員会は地方の実態まで把握して議論しているか疑問である。都市部の状況を踏まえた机上の空論になっていないだろうか。地方がどういう状況か、運営委員も理解して実態を把握したうえで議論していただきたい。

【学識経験者代表】

保険料の納付猶予について、令和 2 年 10 月末で約 1,600 億円となっているが、どのような制度設計となっているのか。

2. 令和3年度支部事業計画(案)・支部保険者機能強化予算(案)

資料 2-1、資料 2-2 に基づき、事務局から説明。

主なご意見等は以下のとおり。

【事業主代表】

アクションプラン 5 期の協会けんぽをめぐる動向の中に、これまで基盤的保険者機能に多くのリソースを割かざるを得なかった状況から一変したとあるが、こういった要因から状況の変化があったのか。

【事務局】

システム刷新に伴い事務の集約化、発送のアウトソース化、紙での審査から画面審査になったこと等が要因として挙げられる。

【事業主代表】

全国一高い保険料率の認知率が 32.1%という結果があるがこれは高いものなのか。また、どのような層を対象として行った調査なのか。

【事務局】

協会けんぽの加入者を対象に WEB による調査を行った。去年の 2 月から 3 月にかけて行ったテレビ CM の前は認知率 22.0%だったのが、実施後は 32.1%となった。32.1%には 1 回目の調査で回答した方は外した結果である。いずれは限りなく 100%に近付けることができれば良いと考えている。

【事業主代表】

佐賀支部予算案において、新規事業は企画部門が主だが、健診部門にも新規事業があってもいいのではないかと。

【事務局】

健診部門の補助額の裁量は本部にある。

【事業主代表】

健康保険料率が 10.68%に引き下げとなる見込みだが、令和 4 年度に向けた保険料率の数値目標はあるのか。

また、保険料率の負担は経営者としても大きい。保険料率を引き下げのための働きかけをお願いしたい。

【事務局】

佐賀支部と 2 番目に保険料率が高い支部との差を小さくするというのが目標である。しかし、保険料率は医療費・受診行動に影響されるが、8月時点では、他の都道府県では受診控えが起き、対前年度比の一人当たり医療費がマイナスとなっている中、佐賀支部では一人当たり医療費がプラスとなっているような状況であった。

【被保険者代表】

協会けんぽ本部の事業計画では郵送化率 95%が目標となっている。佐賀支部の目標が 94.7%と僅かに低いのはどういった理由からか。また、件数としてはどの程度のものなのか。

【事務局】

現在、佐賀支部の郵送化率は 90.7%で令和 2 年度の 92%の目標達成も厳しい状況にある。直近の支部の郵送化率を踏まえた上で、協会けんぽ全体での目標を達成できるように本部と調整のうえ、支部での目標値を設定している。

佐賀支部では昨年約 6 万件の申請があり、郵送化率を 1%上げるには約 600 件を窓口受付から郵送受付に切り替える必要がある。

3. その他

資料 3 に基づき、事務局から説明。

ご意見等は特になし。

以 上

令和 年 月 日

議事録署名人 _____ 印

議事録署名人 _____ 印